

質 問 書

2021年5月19日

「アルゼンチン国一村一品のコンセプトに沿った市場志向型インクルーシブバリューチェーンの構築プロジェクト(実施フェーズ)」

(公示日:2021年4月28日/公示番号:21a00138)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P4 7 プロポーザル等の提出 (2)提出方法		<p>以下の通り変更します。</p> <p>【変更前】</p> <p>なお、具体的な提出方法につきましては、「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法（2021年1月25日版）」を参照願います。</p> <p>(URL: https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1)</p> <p>【変更後】</p> <p>なお、具体的な提出方法につきましては、「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法（2021年5月12日版）」を参照願います。<u>以下にご留意ください。</u></p> <p>1) <u>プロポーザル等はパスワードを付けずにGIGAPOD内のフォルダに格納ください。</u></p> <p>2) <u>本見積書と別見積書はGIGAPOD内のフォ</u></p>

			<p>ルダに格納せず、PDFにパスワードを設定し、別途メールで e-koji@jica.go.jp へ送付ください。なお、パスワードは、JICA 調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。</p> <p>(URL: https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1)</p>
2	<p>P.5 (6)見積書</p>	<p>2)別見積りの対象となる費目について、ベースライン調査及びエンドライン調査の現地再委託費が記載されています。一方で P.34(4)現地再委託では「なお、これに係る費用は本見積にて計上すること」とあります。現地再委託費については別見積りに計上という理解で問題ないでしょうか。</p>	<p>現地再委託費については別見積りに計上してください。P.34 の記載は「別見積」へ訂正いたします。</p>
3	<p>p.6 2)評価対象とする業務従事者の予定人月数</p> <p>p.26 (11)選定された地域の代表産品・サービスに対して支援(技術、資金、人材)を提供可能な中央政府機関との連携を構築する</p> <p>p.34 1)業務量の目途</p>	<p>全体の業務量の目途は約 53.00MM に対し、評価対象業務従事者の予定人月数が約 47.00MM と、非評価対象業務従事者に比べて評価対象業務従事者の MM の割合が著しく高くある。</p> <p>業務従事者のうちマーケティングと品質管理／生産性向上は活動(11)に挙げられる短期専門家のような位置づけか。また活動に則り評価団員との MM の割合を修正して提案することは可能か。</p>	<p>ご理解のマーケティングと品質管理／生産性向上は活動(11)に挙げられる短期専門家のような位置づけです。</p> <p>提案は可能ですが、MM の割合を修正して提案する理由や必要性を明確にさせていただく必要がございます。基本的には、説明書にあります業務量でご提案いただくことを想定しています。</p>

4	P11	業務従事者がアルゼンチン国籍人材であり、スペイン語を母国語とし英語の資格を有さない場合参団に影響があるか。	P10（3）業務従事予定者の経験、能力にて、業務従事者の語学能力を「英語」としているため、英語の語学証明書がなく、英語圏留学経験がない場合は、語学能力評価は 50%以下となります。他方、マーケティング及び品質管理／生産性向上にかかる業務従事者に関しては英語の資格は問いません。
5	p.18 (5)対象地域	実施フェーズの対象となっている 5 州とそこで選定された商品・サービスについて、実施フェーズ期間中での商品・サービスの増加や対象州の増加は想定しなくてよいか。	プロポーザル時点では、商品・サービスの増加や対象州の増加は想定しなくて構いません。なお、実施段階における商品・サービスの増加は、支援する側となる MDS 各州事務所や各州政府の動員できるリソースを勘案したうえで、現実的な数になるよう、コンサルタントは C/P による選定プロセスのファシリテーションを行い、増加の有無を検討いただく予定です。
6	p.22 (8)各州及びイニシアティブの支援	5 州のイニシアティブへの移動については、専門家の移動はどのような想定がされているか。イニシアティブへの移動の多くが飛行機になるが、本見積か別見積どちらか。	本見積に計上してください。
7	p.26 (11)選定された地域の代表産品・サービスに対して支援（技術、資金、人材）を提供可能な中央政府機関との連携を構築する。	活動（11）で挙げられているアルゼンチン国内や地域の現地専門家、または短期専門家の派遣を検討するとあるが、この投入にかかる具体的な提案に加え、その見積もりは本見積に入れるか、それとも別見積で提案するか。もし本見積に入れる場合はその投入の目安はあるか。	本見積に計上してください。 非評価対象業務従事者の MM を投入の目安としてください。

8	<p>p.28 (15) テーマ毎に関連する BDS-P とともに、産品・サービスを振興するための戦略及び活動を策定する。</p> <p>p.30 (34) テーマ毎に関連する BDS-P とともに、選定された地域の代表産品・サービスを振興するための戦略及び活動を促進する。(継続)</p> <p>p.34 (3) 対象国の便宜供与</p>	<p>イニチアチブ間の交流会や見本市への参加の際に、中央の C/P の経費は先方から出ることが想定されるが、州レベルの参加者やイニチアチブレベルの参加者の経費はどこが出す想定か。これらの活動の実施に必要な経費は見積もりに含めるか。また、本見積か別見積どちらか。</p>	<p>本見積りに計上してください。 必要最低限の人数であるが、州レベルの参加者やイニチアチブレベルの参加者の経費はプロジェクトが負担する想定です。</p>
9	<p>p.28 (15) テーマ毎に関連する BDS-P とともに、産品・サービスを振興するための戦略及び活動を策定する。</p> <p>p.34 (3) 対象国の便宜供与</p>	<p>活動(15)にある BDS-P とともに産品・サービス振興をするための戦略および活動を策定する、とあるが、BDS-P の費用や各種活動の経費は先方政府によりすでに確保されているのか、それとも連携等を前提としながらも必要な活動の経費は見積もりに計上するのか。その目安はあるか。また、本見積か別見積どちらか。</p>	<p>BDS-P の費用や各種活動の経費は先方政府によりすでに確保されています。つきましては、見積りに計上いただく必要はございません。</p>

以上